

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県立点字図書館	指定管理者	社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市十日町1-6-6	県担当課	健康福祉部障がい福祉課
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	(電話番号)	(023-630-3303)
検証期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	協定書・仕様書等に沿い利用者の拡大やボランティアの募集・養成に取り組むとともに、全国の点字図書館等と連携を図り利用者のニーズに沿った図書の貸出しや製作を行うなど、概ね当初の計画通り管理・運營業務を履行できた。	評価 B	<<評価の理由>> 協定書に基づき概ね適正に履行されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	①施設の老朽化 本館は建築後42年・書庫は36年が経過し、豪雨時など雨漏りする箇所が出てくるなど施設設備の老朽化が進んでおり、平成27年度の県の定期点検の結果からも計画的な修繕が求められている。 また、部屋数が少なく狭いこともあり、ボランティアの作業・養成等に不便を来している。相談者のための専用の相談室がないことも課題となっている。 ②点字プリンターの故障、老朽化 ・旧式で低速な点字プリンター4台については、3台が故障のため使用不可。業者からは製造中止・部品も無いことから、修理不可と言われている。稼働中の1台は、低速であるためJBニュースにのみ使用している。 ・現在は主に、赤十字奉仕団所有の高速点字プリンターを借りて印刷している。令和元年度に奉仕団の費用でオーバーホールを行った(約百万円)。これにより10年程度は使用可能と言われているが、当該機種も製造中止となっている。	<<課題等の原因分析>> 建物の大規模改修を直ちに実施することは困難である。設備や機器の更新については、計画的に進める必要がある。	
課題、問題点への今後の対応	設備や機器の修繕、更新については、必要性や優先順位等を十分見極めながら検討を進め、必要な予算の確保に努める。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	28年度に一階女子トイレが洋式化したものの、ボランティア(平均年齢67歳)の多くが使用する二階女子トイレについては和式であり、洋式化についての強い要望がある。	評価 B	<<評価の理由>> 設備等の改善要望については、以前から承知している。
意見・要望等への今後の対応	令和2年度中に2階女子トイレの洋式化工事を行う予定である。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	①点字図書館の周知、視覚障がい者の交流会及び移動点字図書館等の実施にあたり市町村など関係機関・団体との連携を図るとともに、マスコミを活用しての図書館のPRに努めた。 ②全国の点字図書館等と連携し利用者のニーズに応えるとともに、読書範囲の拡大に努めた。 ③利用者への盲人用具の紹介・レファレンスサービス等、個別の要望や相談等に対応しサービスの充実に努めた。 ④「図書館だより」を発行(年6回)し、新しい図書の紹介や視覚障がい者に関わる生活情報や機器紹介等を行い、利用者への速やかな情報の提供に努めた。 ⑤点訳・音訳ボランティア養成事業を実施し、新規のボランティアを養成中。また、活動中のボランティアを各種研修会に派遣しレベルアップを図った。 ⑥点字図書館運営懇談会を開催し、サービスに反映すべくご意見を伺った。	評価 B	<<評価の理由>> 利用者のニーズに応えるため、各種情報提供サービスの充実に努めている。 また、関係機関と連携した交流会の開催、移動点字図書館の実施、「図書館だより」の発行等を行い、普及・広報活動を積極的に行っている。
② 経費の節減	日頃からの節電・節水、紙の裏面利用や文具類の徹底利用、配送業者の使い分けを行うなど事務経費の節減に努めた。	評価 B	<<評価の理由>> コスト意識を持ち、光熱水費の節減に加え事務費の節減にも積極的に取り組んでいる。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	視覚障がい者からの個別の相談において関係機関を紹介するとともに、県内7ヶ所での交流会を実施して情報提供を行うなど、視覚障がい者の社会参加や生活向上を支援した。	評価 B	<<評価の理由>> 視覚障がい者のための情報提供施設として、その社会参加促進に積極的に取り組んでいる。
総合的な評価	管理運営及び財務管理については、協定書に基づき概ね適正に行われている。利用者のニーズに応じたサービスの提供、視覚障がい者の理解促進等の事業等に積極的に取り組むことで、今後更なるサービスの向上が期待できる。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
 B : 概ね適正に実施されている。
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特長等に応じて適宜追加することができるものであること。